

附則

（実施期日）

この改正規定は、平成 31 年 4 月 1 日から実施します。

（約款の変更）

平成 31 年 3 月 31 日時点において株式会社ジェイコム大田、株式会社ジェイコム中野、株式会社ジェイコム日野、株式会社ジェイコム多摩、株式会社ジェイコム八王子、株式会社ジェイコム足立、株式会社ジェイコム武蔵野三鷹、株式会社ジェイコム川口戸田、株式会社ジェイコム北関東、株式会社ジェイコム南横浜、株式会社ジェイコム千葉セントラル、株式会社ジェイコム市川および株式会社ジェイコム東葛葛飾（以下「再編前ジェイコム各社」といいます）ならびに表題記載の各社の本名称の約款は、平成 31 年 4 月 1 日をもって本約款に変更するものとします。

（債権債務の承継）

平成 31 年 3 月 31 日時点において再編前ジェイコム各社が有する債権はこの改正規定実施の日において、株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本または株式会社ジェイコム千葉が承継するものとし、その請求その他の取扱いについては、本約款に基づくものとします。

（改正前の規定による手続き等の効力）

再編後ジェイコム各社は、契約者が再編前ジェイコム各社の規定に基づき行った行為を、本約款に基づきなされた行為とみなします。

（経過措置）

当社は、この改正規定実施の日から平成 33 年 2 月 28 日までの間に、新たに 320M コースに申込みがあり当社が承諾した加入者のうち、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により居住継続が困難になった被災者もしくは国から避難指示等が出された地域からの避難者であることの申し出があり、かつ機器等の設置場所が、行政機関が被災者および避難者に提供する、応急仮設住宅もしくは公営住宅である期間に限り、本約款および料金表の定めに関わらず、平成 33 年 3 月 31 日まで以下の条件を適用します。

(1) 320M コースの料金額（月額）を 1,905 円（税別）とします。

(2) 第 7 条（最低利用期間）を適用しません。

2 当社は、前項に定める提供条件の確認のために、証明書類の提示を求める場合があります。

（実施期日）

この改正規定は、平成 31 年 4 月 18 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2019 年 5 月 9 日から実施します。

J:COM NET サービス（2024年9月30日までにご契約のお客さま）

（実施期日）

この改正規定は、2019年6月1日から実施します。

（約款の変更）

2019年5月31日時点において株式会社ジェイコムイーストならびに表題記載の各社の本名称の約款は、2019年6月1日をもって本約款に変更するものとします。

（債権債務の承継）

2019年5月31日時点において株式会社ジェイコムイーストが有する債権債務はこの改正規定実施の日において、株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本または株式会社ジェイコム千葉が承継するものとし、その請求その他の取扱いについては、本約款に基づくものとします。

（改正前の規定による手続き等の効力）

前項にて承継を行ったジェイコム各社は、契約者が株式会社ジェイコムイーストの規定に基づき行った行為を、本約款に基づきなされた行為とみなします。

（実施期日）

この改正規定は、2019年8月1日から実施します。

ただし、2019年7月31日までに料金表Ⅱに定める定期契約を申込みの場合は、申込み時の約款に基づくものとします。

（実施期日）

この改正規定は、2019年9月1日から実施します。

ただし、2019年8月31日までに料金表Ⅱに定める定期契約を申込みの場合は、申込み時の約款に基づくものとします。

（実施期日）

この改正規定は、2019年10月1日から実施します。

（経過措置）

この改正実施の際に、消費税を伴う場合の税込額（地方消費税を含む）は、本約款に定めるとおりとします。この改正実施前にかかる料金については、なお従前のとおりとします。

（実施期日）

この改正規定は、2019年10月24日から実施します。

なお、1-2 料金額【1Gコース提供局一覧】について以下の日付から実施します。

2019年10月24日 株式会社ジェイコム埼玉・東日本 東上局

2019年10月31日 株式会社ジェイコム東京 多摩局

2019年10月31日 株式会社ジェイコム湘南・神奈川 南横浜局

J:COM NET サービス（2024年9月30日までにご契約のお客さま）

（実施期日）

この改正規定は、2019年11月28日から実施します。

なお、1-2 料金額【1Gコース提供局一覧】について以下の日付から実施します。

2019年11月21日 株式会社ジェイコム湘南・神奈川 町田川崎局

2019年11月28日 株式会社ジェイコム千葉 木更津局

（実施期日）

この改正規定は、2020年1月1日から実施します。

なお、1-2 料金額【1Gコース提供局一覧】について以下の日付から実施します。

2019年12月20日 株式会社ジェイコム埼玉・東日本 さいたま北局

2019年12月27日 株式会社ジェイコム湘南・神奈川 かながわセントラル局

（実施期日）

この改正規定は、2020年2月1日から実施します。

なお、1-2 料金額【1Gコース提供局一覧】について以下の日付から実施します。

2020年1月23日 土浦ケーブルテレビ株式会社

2020年1月23日 株式会社ジェイコム埼玉・東日本 仙台キャベツ局

2020年1月23日 株式会社ジェイコム湘南・神奈川 相模原・大和局

（実施期日）

この改正規定は、2020年2月27日から実施します。

なお、1-2 料金額【1Gコース、光5G/10Gコース on au ひかり提供局一覧】について以下の日付から実施します。

2020年2月20日 ジェイコム埼玉・東日本 川口・戸田局

2020年2月20日 ジェイコム東京 八王子・日野局

（実施期日）

この改正規定は、2020年4月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2020年6月11日から実施します。

なお、1-2 料金額【1Gコース、光5G/10Gコース on au ひかり提供局一覧】について以下の日付から実施します。

2020年6月11日 株式会社ジェイコム東京 南エリア局、西東京局

（実施期日）

この改正規定は、2020年7月1日から実施します。

J:COM NET サービス（2024年9月30日までにご契約のお客さま）

（実施期日）

この改正規定は、2020年7月16日から実施します。

なお、1-2 料金額【1Gコース、光5G/10Gコース on au ひかり提供局一覧】について以下の日付から実施します。

2020年7月16日 株式会社ジェイコム千葉 東関東局

（実施期日）

この改正規定は、2020年8月1日から実施します。

なお、1-2 料金額【1Gコース、光5G/10Gコース on au ひかり提供局一覧】について以下の日付から実施します。

2020年8月1日 株式会社ジェイコム東京 西エリア局

（実施期日）

この改正規定は、2020年9月1日から実施します。

なお、1-2 料金額【1Gコース、光5G/10Gコース on au ひかり提供局一覧】について以下の日付から実施します。

2020年9月10日 株式会社ジェイコム東京 世田谷局

（実施期日）

この改正規定は、2020年10月15日から実施します。

なお、1-2 料金額【1Gコース、光5G/10Gコース on au ひかり提供局一覧】について以下の日付から実施します。

2020年10月8日 株式会社ジェイコム湘南・神奈川 横須賀局

（実施期日）

この改正規定は、2020年11月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2020年11月19日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2020年12月17日から実施します。

なお、1-2 料金額【1Gコース、光5G/10Gコース on au ひかり提供局一覧】について以下の日付から実施します。

2020年12月17日 株式会社ジェイコム湘南・神奈川 秦野・伊勢原局

2020年12月17日 株式会社ジェイコム埼玉・東日本 群馬局

（実施期日）

この改正規定は、2021年2月4日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2021年2月16日から実施します。

なお、1-2 料金額【1Gコース、光5G/10Gコース on au ひかり提供局一覧】について以下の日付から実施し

J:COM NET サービス（2024年9月30日までにご契約のお客さま）

ます。

2021年2月18日 株式会社ジェイコム東京 江戸川局

2021年2月18日 株式会社ジェイコム埼玉・東日本 所沢局

（実施期日）

この改正規定は、2021年4月1日から実施します。

（経過措置）

当社は、この改正規定実施の日から2023年2月28日までの間に、新たに320Mコースに申込みがあり当社が承諾した加入者のうち、2011年3月11日に発生した東日本大震災により居住継続が困難になった被災者もしくは国から避難指示等が出された地域からの避難者であることの申し出があり、かつ機器等の設置場所が、行政機関が被災者および避難者に提供する、応急仮設住宅もしくは公営住宅である期間に限り、本約款および料金表の定めに関わらず、2023年3月31日まで以下の条件を適用します。

(1) 320Mコースの料金額（月額）を1,905円（税込2,095円）とします。

(2) 第5条（最低利用期間）を適用しません。

2 当社は、前項に定める提供条件の確認のために、証明書類の提示を求める場合があります。

（実施期日）

この改正規定は、2021年7月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2021年10月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2021年10月15日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2022年2月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2022年3月16日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2022年4月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2022年6月2日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2022年7月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2022年7月15日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2023年2月1日から実施します。

J:COM NET サービス（2024年9月30日までにご契約のお客さま）

（実施期日）

この改正規定は、2023年4月1日から実施します。

（経過措置）

当社は、この改正規定実施の日から2025年2月28日までの間に、新たに320Mコースに申込みがあり当社が承諾した加入者のうち、2011年3月11日に発生した東日本大震災により居住継続が困難になった被災者もしくは国から避難指示等が出された地域からの避難者であることの申し出があり、かつ機器等の設置場所が、行政機関が被災者および避難者に提供する、応急仮設住宅もしくは公営住宅である期間に限り、本約款および料金表の定めに関わらず、2025年3月31日まで以下の条件を適用します。

(1) 320Mコースの料金額（月額）を1,905円（税込2,095円）とします。

(2) 第5条（最低利用期間）を適用しません。

2 当社は、前項に定める提供条件の確認のために、証明書類の提示を求める場合があります。

（実施期日）

この改正規定は、2023年7月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2023年10月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2023年11月23日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2024年4月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2024年7月15日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2024年10月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2024年12月1日から実施します。

（改定料金プランへの移行に関する特約について）

当社は、この改定規定により、「インターネット接続サービス 改定料金プランへの移行に関する特約」を新設し、その適用を開始します。（以下、この特約のことを「移行特約」といいます。）

移行特約は、本約款に基づき現に契約している契約者に対し、電気通信事業法 第27条の2第4項などに適合した改定料金プランへの契約移行を目的として、新設するものです。

移行特約の新設にあたり、移行特約に記載が無い事項に関しては本約款を適用し、本約款との内容に異なる事項がある場合には移行特約を優先して適用するものとします。

J:COM NET サービス（2024年9月30日までにご契約のお客さま）

（実施期日）

この改正規定は、2025年4月1日から実施します。

（東日本大震災仮設住宅支援に関する経過措置）

当社は、本約款 附則 2023年4月1日付の経過措置に定める東日本大震災仮設住宅支援に関する施策の適用を現に受けている契約者に対し、この改正規定により、本約款および料金表の定めに関わらず、2027年3月31日まで以下の特別料金を継続適用します。

品目	料金額
320M コース	1,905 円（税込 2,095 円）

また、次の各号に規定する条件すべてを満たす契約者が、新たに 320M コースへの契約変更もしくは契約追加の申込みを行い、当社がそれを承諾した場合、本約款および料金表の定めに関わらず、2027年3月31日まで上記の特別料金を適用します。

- (1) 既に、この改正規定の実施日より前に J:COM TV サービス加入契約約款もしくは J:COM PHONE プラスサービス契約約款の附則 2023年4月1日付 経過措置に定める東日本大震災仮設住宅支援に関する施策の適用を受け、その適用が現に継続されていること。
- (2) 機器等を設置する場所が、行政機関から被災者および避難者に提供される応急仮設住宅もしくは公営住宅であること。
- (3) 前号の提供条件を確認するための証明書類を当社へ提示できること。

（実施期日）

この改正規定は、2025年7月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2025年11月1日から実施します。

この改正規定の実施により、以下の通り高機能 Wi-Fi モデムおよび Pod の名称を変更します。

変更前の名称	変更後の名称
高機能 Wi-Fi モデム	高機能 Wi-Fi
Pod	メッシュ Wi-Fi 端末

（実施期日）

この改正規定は、2026年3月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2026年4月1日から実施します。

（ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について）

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の9社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社と

J:COM NET サービス（2024年9月30日までにご契約のお客さま）

する吸収合併を2026年4月1日付で実施します。（以下、「組織再編」といいます）

また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマーケティング株式会社に商号変更します。

この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本約款の定めに従うものとします。